

◆ オミクロン株の感染急拡大を踏まえ、今後、想定を上回る受入病床・宿泊療養施設のひっ迫が想定されるため、療養体制の最適化を図り、患者への治療機会を最大限確保。(大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会(書面開催)で同意(令和4年1月7日))

概要

- ① オミクロン株の感染急拡大を踏まえ、入院・宿泊療養等の対象を見直し
- ② 中等症以上や重症化リスクが高く症状のある方を入院治療の対象とし、コロナ治療を終えた患者は、宿泊療養へ速やかに切替
- ③ 宿泊療養については原則40歳以上の患者を優先するとともに、自宅における療養体制を強化

## 【府における入院・療養の考え方】 第六波における対応(病床のフェーズ4以上)

※ 今後の状況に応じて随時運用を見直すこととする

### 【入院】 以下のいずれかに該当



- ・中等症Ⅰ (SpO2が96未満又は息切れや肺炎所見あり)・中等症Ⅱ (SpO2が93以下) 以上
- ・65歳以上及び重症化リスク(BMI30以上や基礎疾患等)があり、発熱が続くなどの症状がある患者  
(外来等で初期治療や経過観察が可能な患者を除く)
- ・中等度以上の基礎疾患・合併症により入院を必要とする者や、保健所や入院FCが必要と判断した者  
※上記以外にも免疫低下や妊婦など、感染症法政省令に基づく対象者あり

中和抗体治療など  
コロナ治療を終え  
症状が安定した患者は  
宿泊療養に切替え

### 【宿泊療養】 40歳以上の患者で入院を要しない者は原則宿泊療養



- 40歳未満については、重症化リスクのある患者(BMI25以上や基礎疾患等。無症状含む)や、自宅において適切な感染対策が取れない患者等を優先
- 中和抗体治療の対象となる患者や重症化リスクのある患者は診療型宿泊療養施設を優先

### 【自宅療養】

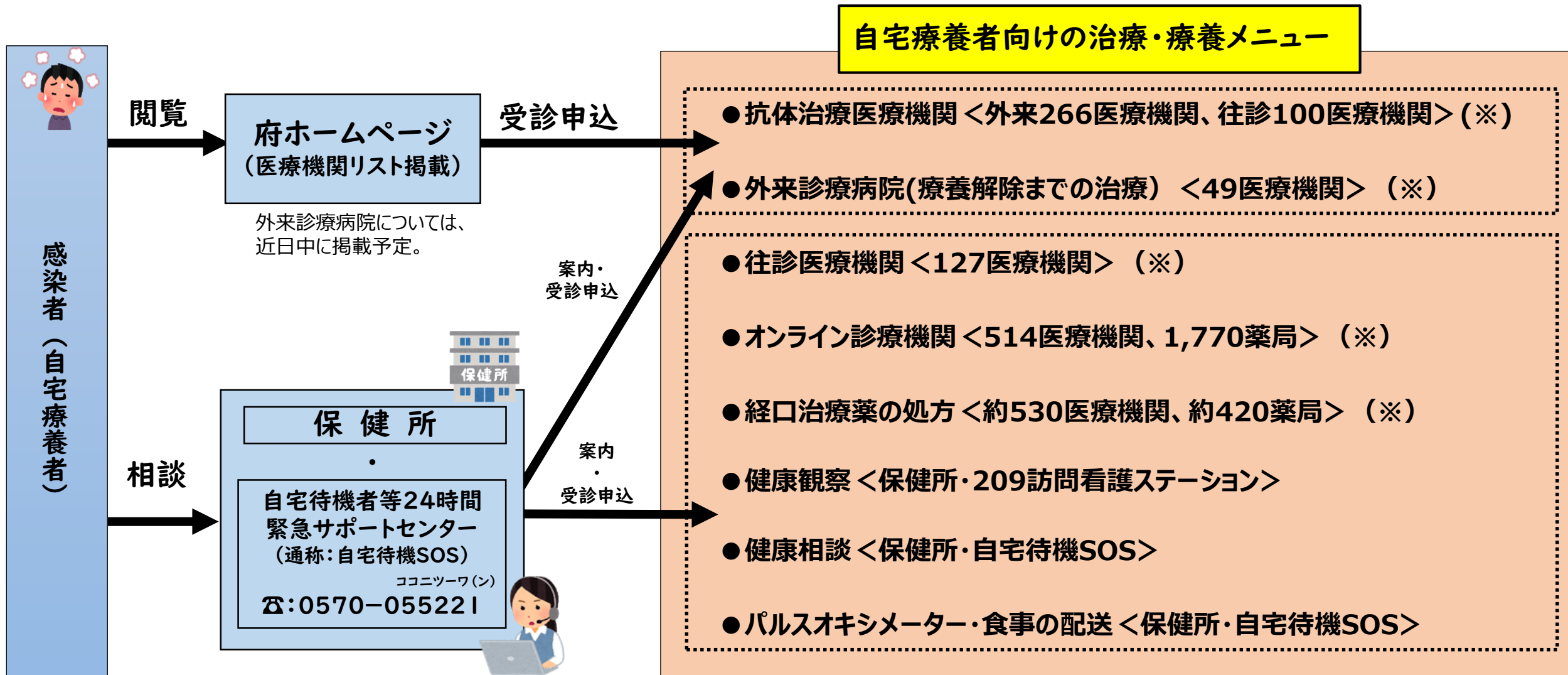


- 原則40歳未満で重症化リスクがなく、感染管理対策が可能な患者  
・同居家族に高齢者、免疫不全等要配慮者、医療・介護従事者がいる場合は宿泊療養も可

自宅療養者への  
支援強化

# 自宅療養者への支援強化について

◆ オミクロン株の感染拡大を踏まえ、今後、増加することが見込まれる自宅療養者が  
確実に治療療養にアクセスできるよう体制を確保



※上記のそれぞれの取組について、重複する医療機関・薬局あり。